

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年8月5日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関  
沼津市
- 2 作業の種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 3 作業期間  
令和4年8月1日から令和4年9月30日まで
- 4 作業地域  
沼津市高島本町